

「令和3年度 岩手県在籍型出向等支援協議会」 を開催しました

新型コロナウイルス感染症に伴う経済上の理由により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされる企業が増加する中で、一時的に雇用過剰となった企業と人手不足が生じている企業との間で、在籍型出向により労働者の雇用を維持するために、地域において関係機関が連携して、出向の情報やノウハウの共有、送出企業や受入企業開拓等を推進することを目的として、岩手県在籍型出向等支援協議会（以下「地域協議会」という。）を設置し開催しました。

記

1 開催日程及び会場

- ・令和3年6月14日（月） 14時00分～15時45分
- ・盛岡第2合同庁舎 3階共用会議室（盛岡市盛岡駅西通1-9-15）

2 支援協議会構成員

- ・岩手県商工会議所連合会
- ・岩手県商工会連合会
- ・岩手県中小企業団体中央会
- ・一般社団法人 岩手県経営者協会
- ・日本労働組合総連合会岩手県連合会
- ・株式会社 岩手銀行
- ・株式会社 北日本銀行
- ・株式会社 東北銀行
- ・岩手県信用金庫協会
- ・岩手県社会保険労務士会
- ・公益財団法人 産業雇用安定センター岩手事務所
- ・岩手県商工労働観光部
- ・経済産業省東北経済産業局
- ・国土交通省東北地方整備局
- ・国土交通省東北運輸局
- ・国土交通省東京航空局仙台空港事務所
- ・厚生労働省岩手労働局
- ・盛岡公共職業安定所

3 議 題

- (1) 在籍型出向等支援事業について
- (2) 出向・移籍支援業務の取扱い状況について
- (3) 各団体等における支援策等について

4 議事概要

(1) 在籍型出向等支援事業について

岩手労働局より「岩手県在籍型出向等支援協議会 設置要綱(案)」を説明し、各構成員の合意を得て設置要綱を決定した。

岩手県における在籍型出向等支援事業基本スキーム及び産業雇用安定助成金等の説明を行った。

(2) 出向・移籍支援業務の取扱い状況について

公益財団法人 産業雇用安定センター岩手事務所より、在籍型出向の取扱状況や全国の好事例などの説明を行った。

(3) 各団体等における支援策等について

各機関における支援策や課題事項などの説明を行い情報の共有を図った。